

令和 4 年 1 0 月 4 日

柏市立柏高等学校  
保護者および生徒各位

柏市教育委員会  
教育長 田 牧 徹

柏市立柏高等学校における「部活動の活動方針」の  
改訂について

日頃から柏市および柏市立柏高等学校（以下、「学校」と記す。）  
の教育に御理解御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件については、教育委員会事務局と学校で連携しな  
がら検討を進めているところですが、現時点では、下記のとおり進  
めていく予定ですので、お知らせします。

引き続き御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いい  
たします。

#### 記

#### 1 寄せられた御意見について

9月9日（金）生徒全校集会，同10日（土）保護者会や学校  
が開設したウェブアンケート（Google Form）でいただいた御意見  
（16日（金）までに入力されたもの）は，校長を通じて受け取  
り，その一つ一つを拝見しています。引き続き，アドバイザー  
ボード（有識者が専門的な見地から教育委員会の改革案を点検し，  
より適切な対応策を提示するための会議，以下「A B」）及び教  
育委員会議において，詳細部分を含めた「部活動の活動方針」の  
全体（以下，「新方針」）について検討・確認しますが，その会  
議の資料とする予定です。

#### 2 今後の検討，実施の流れについて（予定）

（1）新方針（案）が A B 及び教育委員会議で検討，審議されます。

また，総合教育会議にも報告します。（10～11月）

（2）会議を受けて，校長から決定した新方針をお知らせします。

（3）各部活動の顧問教員は，新方針に沿って今年度の残りの期間について活動計画を確認し，必要があれば修正して校長に提出します。

なお，経過月についても，新方針と活動実績を照合し，今回の改訂の趣旨を踏まえても調整が難しい日程等があれば，校長に具体的に報告します。

### 3 「部活動の活動方針」改訂の背景について

このことは，平成30年に発生した生徒死亡事案に関連しています。この事案について，令和元年11月に「柏市いじめ重大事態調査検証委員会」（以下，「同委員会」）が発足し，詳細な調査と検証が行われ，令和4年3月25日に調査報告書が教育委員会に提出されました。

同委員会は，自死の原因は特定しませんでした。過度な部活動が当該生徒の思考力・集中力を低下させたと判断しました。また，そのことを含め，様々な観点から，学校，柏市，国に対して提言を行いました。その中には「吹奏楽部を含めた全ての部活動において，原則として国の部活動ガイドライン通りの活動を行うこと」，及び「部活動の過密スケジュールを緩和すること」が含まれています。

教育委員会は，生徒の健康に十分注意しながら安全で安心な教育活動が実施されること，そして生徒の皆さんが部活動と学業を無理なく両立させていくことができるよう，今後も支援に努めてまいります。

柏市教育委員会  
学校教育部教職員課  
04-7197-1115